

面会禁止 一部解除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、面会禁止を実施させていただいておりましたが、6月11日(木)より、**秋田県在住の方に限り、面会禁止を一部解除**させていただきます。引き続き、感染対策へのご協力をお願いいたします。

〈面会可能な方は以下のとおりです〉

- ① 入院患者のご家族（2～3名）
- ② 秋田県在住者のみ
（県外在住者、または2週間以内に県外に行った方は除く）
- ③ 面会時間は15分程度まで
- ④ 少しでも体調不良の方は面会をお控えください。

なお、感染拡大の傾向が見られる場合は、再度面会を禁止する場合がございますので、ご了承ください。